

NPO法人 まち・人・暮らし・しだはいワンニャンの会

平成30年度（第2期）活動報告書

平成30年4月1日～31年3月31日



発行 令和元年5月

1. 事業の成果（総評）

平成 29 年 10 月に法人化し、3 月末まで任意団体「やいづワンニャンの会」と共存状態であったため、平成 30 年度が NPO 法人として本格的な活動をする初年度となった。これまで活動に関する事項など曖昧に決定してきた部分もあったが、総会や理事会で決めることがはっきりし、風通しの良い組織になった。会計については、会計基準に基づき処理することで、信頼度が上がったと思われる。

活動は任意団体時と同様に継続した。取組む内容自体に大きな変化はなかったが、7 月から関わった「甲斐犬ブリーダー崩壊」に伴う保護・譲渡活動は、さまざまな成果と課題をもたらした（くわしくは後述）。保健所や行政とも意見をぶつけながら、結果的には協力体制を多少なりとも前進させることができた。

2. 本年度実施した事業について

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
①不幸な野良猫を増やさないうための、TNR および地域猫活動事業	焼津市と協働しての TNR 事業 (43 匹)、独自の TNR 実施 (4 匹)	4/1～3/31	志太榛原地区 全域	19 名	譲渡会来場者 (20 名*24 回)+ 譲渡者 90 名 =570 名	417
②犬猫の保護・治療を行い、新しい飼い主を探す譲渡事業	譲渡実績：犬 20 頭、猫 67 頭	4/1～3/31				1904
③命の大切さと適正飼育を広める啓発事業	譲渡会での展示、写真コンテスト実施と展示	4/1～3/31	イオン焼津店、焼津市市民活動センター等		譲渡会来場者 480 名+写真展来場者 (10 名*120 日)=1680 名	15
④災害時の備えやペット同行避難を周知推進する事業	イオンおよび焼津市施設での展示実施	9/1～12/28				1
⑤その他この法人の目的の達成のために必要な事業	関係各所とのやりとり含め、環境改善のための取組み	4/1～3/31	志太榛原地区 全域		-	9

(2) その他の事業

なし

3. 活動の紹介

①不幸な野良猫を増やさないための、TNRおよび地域猫活動事業

【TNRとは】

ノラ猫に対してTrap(捕獲)・Neuter(不妊手術)・Return(元の場所に戻す)を行い、住んでいる地域で寿命を迎えるまで給餌する活動。不要な繁殖を防ぐために行われる。手術の際に猫の耳の先を少しカットし、処置済みを示す印(さくら猫ともいう)とすることが多い。

【地域猫とは】

特定の所有者がいない猫で、かつその猫が住みつく地域の猫好きな複数の住民たちの協力によって世話され、管理されている猫のこと。単なる無責任な餌やりではなく、避妊去勢手術を行った上で、地域全体で猫との共存をはかりつつ、自然にノラ猫の数が減少していくことを目的としている。

外で生きる猫は、怪我や病気あるいは事故などにより平均寿命は3年程度と言われており、地域猫活動を行うことでノラ猫の数は確実に減っていくことが実証されている(外部からの遺棄が相次ぐ場合は除く)。



TNR活動 は、地域猫の基本となる考え方で、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていくことを目的に、捕獲(Trap)し、不妊去勢手術(Neuter)を施して元のテリトリーに戻す(Return)活動のことです。

(環境省「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」)

【行政によるTNR事業】

ノラ猫問題については各自治体とも苦勞しており、飼い猫に対して、あるいは飼い主のいない猫(ノラ猫)に対する不妊手術補助制度を設けているところが多い。焼津市・吉田町・牧之原市についてはノラ猫に対する補助金があり、当会は焼津市の登録団体として活動している。焼津市の場合、登録された団体が事前に申請した地域の猫が対象となり、餌付け～捕獲～病院の往復までをボランティア団体が行う。実施報告後に、定められた手術費が市から動物病院に支払われるため、ボランティア団体は金銭の授受にはタッチしない。

平成30年度においては焼津市で総額210万円(メス2万、オス1万)の予算であるが、3団体が活用し年度半ばには消化しきってしまうのが現状である。予算消化後の手術や、焼津市以外の猫については、会の負担で行っている。また「餌やりさん」がいる場合は、その方に説得をして費用負担を求めるのも、会の活動の一端である。

【地域猫活動の実情】

ノラ猫に悩む地域から相談があったとしても、「いますぐ猫が目の前からいなくなって欲しい」と思う方が多く、一定期間ノラ猫との共存が必要な「地域猫活動」に取り組めないことが多い。国の方針(動物愛護の観点から)により、保健所での猫引き取りを行わなくなったため、物置などで生まれてしまった猫を、公園や海岸に捨てる例も後を絶たない。またTNR後の餌やりについても、当初の約束を守らない地域も多く、結果としてボランティアの負担は増える一方である。



【TNR 現場 1 民家】

居場所と餌があれば、ゴミを漁ったり、家屋に侵入するリスクは冒さない。



【TNR 現場 2 空き地】

寒さや風雨を防ぐ小屋を設置する場合もあり。市民や行政から強制撤去されるケースも。



【TNR 後の猫】

抗生剤を投与され、放たれる。耳カットはオスメスで左右位置が変わる。

②犬猫の保護・治療を行い、新しい飼い主を探す譲渡事業



【保護する動物】

子猫

当会が関わっている地域に捨てられたり、生まれてしまった子猫については、譲渡させるために保護を行っている。固形フードが食べられる、ノミ・ダニや寄生虫の駆除、健康な状態になってから新しい飼い主を探す。一般の方より「子猫を見つけたので引き取って欲しい」と依頼が来るが、当会には保護施設がないため、基本的に断っている。「助けてい」と思った方に保護・治療してもらうことが前提で、飼い主を探すお手伝い（譲渡会参加、ネット募集等）は、可能な限りお手伝を行っている。

大人猫

大人のノラ猫は、多くが人馴れすることが難しいため、TNR後に元いた場所に戻し、保護はしていない。まれに人懐こい猫や、捨てられたりした飼い猫がいた場合は保護し、譲渡に回すこともある。

負傷動物

交通事故や怪我、病気などで治療が必要な動物を保護することもある。完治して元の場所に戻したり、人馴れすれば譲渡に回すことも、完治せずにそのまま会員が保護を続ける場合もある。県動物保護協会の予算で、負傷動物の治療費が動物病院に支払われるが、3日間限定で、金額的には1日数千円のため、十分な治療は行えないのが現状である。

高齢者の入院や死去（多頭飼育崩壊を含む）

高齢者の入院や死去により、ペットの行き場がなくなったという相談が増加している。親族の方が保護し、会が協力するという形が望ましいが、やむを得ず引き取る場合もある。



2017年 藤枝市



2018年 焼津市

【治療と費用】

健康な動物の場合

最低限でも譲渡会に出るまでには、健康診断、ノミ・ダニ検査、寄生虫検査が必要。ノミ・ダニや寄生虫が発見された場合は、駆除を行う。子猫については、血液検査（白血病、エイズ等）やワクチン接種は行わず、譲渡後に新しい飼い主様にお願いしている。

怪我や病気がある場合

できる限りの治療を行い完治させてから譲渡に出す。継続的な治療が必要な病気の場合は、希望者に正しく伝え、譲渡後も続けてもらうようお願いしている。ちょっとした検査でも数万円、手術など行くと20～30万円かかるのが普通。会の支出の大部分を占めるのが、治療費となっている。完治が難しい病気については、手術を行わず、痛みの緩和で安らかに死を迎えさせてあげるという選択をする場合もある。非常に難しい問題だが、会員の中で話し合いを行い決めている。

動物病院の協力

協力病院である、ダクタリ動物病院さまには治療費の面で、特別の配慮をいただいている。また多頭飼育崩壊時などでは、出張治療なども行ってもらっている。

寄付の呼びかけ

多頭飼育崩壊・ブリーダー崩壊などに直面した場合は、多額の治療費が発生するため、マスコミに報道してもらったり、特設サイトを作って拡散するなどして、緊急的に寄付を呼びかけている。サイトでは動物たちの様子や、経費の報告などを細かく行い、多くの方が支援してくれるよう考慮している。



2018年 甲斐犬・特設サイト



2017年 柴犬・特設サイト



会ホームページ

【譲渡会】

目的

ペットを飼いたいと思っている方が、実際に動物を見たり触ったりして確認することができる。保護動物の飼い方や注意点について、詳しい説明を聞くことができる。市民の皆さんに「保護動物」の存在を知ってもらう、また適正飼育などの啓発の場になる。

開催場所

イオン焼津店 （毎月第一土曜日 12:00～15:00）

ダクタリ動物病院 焼津センター院 （毎月第三日曜日 9:30～11:30） ※2018年秋より

その他、保護動物の多い時期には近隣商業施設、住宅展示場などで開催することもあり。

トライアル（お試し飼育）に向けて

1. 譲渡をお断りしている方

ペット不可住宅、高齢者世帯、単身者、同性カップル、幼児のいるお宅、多頭飼育世帯、経済的に困難な世帯、家族の中で飼育に反対する方がいるお宅など。

上記の条件でもケースバイケースでOKとなる場合もあり。

虐待目的で譲り受けようとする人、新しい動物を飼うと先住を遺棄する人もいるため注意が必要。

2. 保護動物とのマッチング

飼育環境を聞き取った上で、動物の年齢や性格の適正をマッチングすることもある。子猫は夜中に走り回ったり、家具を傷つけたりするので、おちついた大人猫をおすすめする場合もある。

3. 譲渡までの流れと飼育について説明

トライアル中の注意事項（環境の変化に慣れさせる、餌やトイレの方法、脱走防止、先住ペットとのお見合いなど）および、最後まで責任を持って飼っていただくための説明をする。最後に、自宅お届けの日時を確認する。

一般からの譲渡会参加

会員以外が「保護している犬猫を譲渡会に出したい」という場合は、注意事項への同意と、参加費をいただいた上で、許可している。健康で人馴れした（譲渡可能）状態であること、準備から参加し、開催時間中は付き添うこと、トライアルに至らなかった場合は保護を継続することなどが条件となる。またトライアルから譲渡までの流れは、会の方針に従ってもらい、お届けや正式譲渡時も会員と一緒に行動してもらっている。

啓発展示

ペットの正しい飼い方を広めたり、動物の遺棄を防ぐための展示を行っている。特にイオンで開催する場合は、通りがかりに寄ってくれる方が多く、一般市民への周知の場として有効と思われる。

青少年ボランティア

2018年7月より、焼津市青少年ボランティアの中高生に参加してもらっている（イオン焼津店、毎回2名）。動物が好きだから、動物愛護活動に興味がある、ワンニャンの会から以前譲渡してもらった…など、理由は様々だが、大きな関心を持って協力してくれている。会場の準備・片付け、開催中の猫の遊び相手、集客などを手伝ってもらう。若い世代に活動を知ってもらえる機会になっているとともに、会員たちも学生と活動できることを嬉しく思っている。

（イオン焼津店での譲渡会の様子）



【トライアル】

譲渡希望者のお宅で1週間程度のトライアル（お試し飼育）を行い、その動物と生活をともにできるか確認してもらう。お届け時に飼育環境を確認し、会として不適であると判断した場合は、改善をお願いしたり、譲渡をお断りすることもある。また希望者からキャンセルになる場合としては、「アレルギーが出た」「先住猫と相性が悪い」「馴れない」「抱っこさせてくれない」「夜中に走り回ってうるさい」「毛がたくさん抜ける」などの理由がある。トライアル事前説明で、できる限りの説明はしているが、実際に飼ってみないとわからないこともあり、難しいところである。

【正式譲渡】

希望者より正式譲渡希望の連絡があった場合は、お宅を訪問し飼育状況を確認した上で、同意書を取り交わし、正式譲渡が成立する。同意書では、終生飼育や不妊手術実施、ワクチン接種などの約束をしていただく。猫の場合は、訪問時に保護ボランティアを見て「逃げ出す」あるいは「誰？」という反応が望ましい。手間と苦勞をかけて保護した猫ではあるが、新しい環境で幸せに暮らしてくれるのが私たちの望みである。過去には保護ボランティアを見て、一目散に駆け寄ってきた例もあり、「希望者は飼いたいと思っけていても、猫にとっては良い環境ではない」と判断し、正式譲渡をお断りした。譲渡時には写真を撮り、ホームページに掲載する。保護動物でも家族の一員となれることを知っていただくことが目的である。

★アイちゃん 2019年2月

静岡市のH様宅に正式譲渡となりました！仮名ひとみちゃん。新しいお名前はアイちゃん。
推定10歳前後の高齢猫ちゃんでしたが、H様御夫妻と赤い糸が繋がりました(^)。1月はじめ、焼津市某公園で保護されました。どんな経緯で寒空の中、彷徨っていたのかは不明ですが、今は優しいH様御夫妻とコタツの中で心も体もホカホカです(^)
残りの余生をのんびりゆっくりと幸せいっぱい過ごしてね(^)。H様御夫妻、アイちゃんをどうぞ宜しくお願い致します。



③命の大切さと適正飼育を広める啓発事業

不幸な動物を減らしていくためには、その供給源（＝人間）の意識を変えていく必要がある。ノラ猫は餌を与えなければ減るのではなく、TNRと地域猫活動を続けることが近道であること。ペットを衝動的に飼わないこと。多頭飼育しないこと、など。当会では以下のような活動を行い、多くの方に理解してもらえるよう努力している。

譲渡会でのパネル展示

TNR・地域猫・動物虐待防止などについて、会場に展示している。

写真コンテスト実施

2014年から毎年秋に、イオン焼津店様の協力の下、開催している（イオン周年祭に合わせて実施）。パネルの半分で啓発展示を行い、写真を見るお客様が、自然と読んでもらえるようにしている。イオン様にとっても、社会貢献や地域密着をアピールする良い機会になっている。



報道各社への告知

寄付や譲渡希望者を募るとき以外にも、様々な活動に際して報道各社に情報提供を行い、理解が深まるような報道をしていただけるようお願いしている。



④災害時の備えやペット同行避難を周知推進する事業

災害発生時に、ペットを飼っている方は多くの困難に直面する。避難所生活、フードの調達、健康管理、迷子など・・・。家庭での備えだけでなく、ペットを飼っていない地域住民にも理解が必要である。当会は行政と連携しながら、その重要性を訴える活動を行っている。



避難訓練



講習会



映画会（東日本震災関連）



パネル展示

⑤その他この法人の目的の達成のために必要な事業

動物を救うだけでなく、地域住民が快適に暮らせる環境を整えるのも当会の目的のひとつである。活動範囲にある自治体（環境行政）と意見交換しながら、少しずつでも良い体制を作っていけるよう交渉している。また県（保健所）や、他の動物愛護団体とも連携し、こどもたち世代に「人と動物がともに幸せに暮らせる地域」を引き継げるよう、努力している。またペットの相談（多頭飼育、動物虐待…）が、人間の貧困やDVなどに関連しているケースもあり、その都度、関係機関や行政に連絡を取り、対処してもらえるよう依頼をかけている。

